

神奈川県弁護士会新聞

発行所
神奈川県弁護士会
横浜市中区
日本大通9番地
☎045-211-7707
URL <http://www.kanaben.or.jp/>

第15回 日韓共同セミナー

両国の死刑制度に 理解と関心深まる

10月25日、国際交流委員会の主催で、当会館にて、当会と韓国の京畿(キョンギ)中央地方弁護士会との共同セミナーが開催された。両会は、平成15年より1〜2年の間隔で交互に訪問を続けており、今回で15回目となる。

今回の共同セミナーでは、日本と韓国の死刑制度をテーマとして、当会の刑事法制委員会委員長森卓爾会員及び京畿中央地方弁護士会長の朴相珍(パク・サンジン)弁護士からそれぞれ報告があった。

死刑制度に関する法規について詳細な紹介がなされたほか、日本における死刑の執行は、執行時の法務大臣の判断に左右されること指摘がなされた。また、日弁連における代替刑の議論や、当会における市民を対象とした映画の上演や講演につ

いての紹介もなされた。朴弁護士からは、韓国では政府が公式に死刑廃止の宣言はしていないものの、平成10年に金大中(キム・デジュン)大統領が就任して以降、死刑執行が停止されていることが説明された。更に近年、死刑に替わる代替刑として、絶対的終身刑(仮釈放なし)や相対的終身刑(仮釈放の可能性あり)の議論が高まっていることが報告された。

その後の質疑応答では、両国における死刑に対する国民の意識や最近の代替刑の議論についての意見交換が活発になされた。西国の死刑制度に対する理解と関心が深まるものとなった。

㊤セミナーの後で記念撮影 ㊦両会代表者で鏡開き

共同セミナーの終了後は、ロイヤルホールヨコハマにおいて懇親会が開かれた。李貞浩(イ・ジョンホ)会長と伊藤信吾会長からのユーモアを交えた会員紹介と鏡開きで和やかな雰囲気となった。その後の質疑応答で

(会員) 鈴木 志帆

賀詞交換会・新年宴会のお知らせ

◇賀詞交換会 日時:2020年1月8日(水)15時30分
場所:ロイヤルホールヨコハマ3階「シンフォニーの間」
◇新年宴会 日時:2020年1月8日(水)17時30分
場所:萬珍樓本店

LGBTs レインボー110番

電話
相談会

10月10日に「LGBTs レインボー110番」という名称で、性的マイノリティの権利に関する無料電話法律相談を開催した。性的マイノリティの権利に特化した法律相談を開催するのは当会では初めてのことであった。相談担当者は、8月1日に当会において開催された特定非営利法人SHIP代表の星野慎一氏と寺原真希子弁護士(東京弁護士会)による研修を受講するなどの準備をした上で、本相談に臨んだ。午前は6名、午後は7名

の会員が相談担当者として待機した。当日は、電話がかかってくるかどうか不安であったが、生活上の支障に関する相談などがあり、

本相談は、相談時間を平日の10時から15時という時間帯に設定していたが、今後は学校や仕事が終わった後の時間や土日を実施するなど、より多くの方々から性的マイノリティの権利に関する相談を受けられる方法を検討していきたい。また、今回のような一回限りの相談ではなく、定期的な開催や常設化することも目指したいと考えている。

(会員) 野口 杏子

働き方改革関連法を 実務に活かす

10月17日、当会会館において、働き方改革関連法に関して、主に労働時間の上限規制についての研修会が行われた。

労働による発病がなくとも慰謝料を認める裁判例が出てきたことが説明された。

また、時間外労働時間は原則として月45時間かつ年360時間とするが、特例として年720時間を上限として6回(116か月)までは月45時間を超える時間外労働を可能とする(ただし、休日には含まない)こととなった。

特に、36協定が適法に延長されたとしても安全配慮義務違反を問うことができること、様々な健康福祉確保の措置を取らねばならないこと、この点からより一層の企業の安全配慮義務が求められることについては、裁判等への影響も考慮した素晴らしい解説であった。

本改正の労働者側における事案の活かし方がとても参考になっただけでなく、他方で、使用者側の注意するポイントもまとめられており、労使双方にとって勉強になる研修であったと思う。

(会員) 石畑 晶彦



神奈川県のアウトライントと天秤をモチーフにした神奈川県弁護士会のロゴマークです。

山ゆり

秋といえば「食欲の秋」「読書の秋」「芸術の秋」など様々な言い方をしますが、今年は「スポーツの秋」ではなかったでしょうか▼「4年に一度じゃない。一生に一度だ。」のキャッチフレーズでお馴染みとなった「ラグビーワールドカップ」に心とチャネルを奪われた人が多いと聞いている。かくいう私もその一人だ▼屈強な相手に向かっていく強さと勇氣、チーム一丸となるフォアサチームの精神、健闘を称え合うノースайд、日本代表の躍進など見どころ満載の大会であった。その雄姿を見て「社会人ラグビー始める」と検索したのは私だけではないだろう▼ラグビーの他にも、プロ野球のポストシーズン、ワールドカップバレー、陸上選手権などで選手の一挙手一投足に注目が集まった▼その中でも、今年のスポーツで忘れてはならないのは「スマイルシンデレラ」こと渋谷日向子選手だろう。全英女子オープン日本勢42年ぶりのメジャー制覇は日本のみならず世界を魅了した▼「スポーツの秋」という言葉は、昭和39年の東京五輪がきっかけとなっていたそうだが、56年ぶりとなる来年の東京五輪においても、選手たちは我々を魅了してくれるに違いない。

(井上 晴彦)

元日弁連事務次長講演会

当会から日弁連中核で

活躍する人材を！

オフレコも交えて

10月9日午後6時から、当会会館において、二川裕之会員の講演会が開催され、30余名の参加を得た。

二川会員は、平成28年1月1日に、当会からは初めて日弁連の事務次長(以下「次長」という)に就任し、同30年5月末日までその大役を務め上げた。人材育成支援委員会としては、今後日弁連の中核で活躍する人材を育てていきたいとの思い

から、本講演会の企画に至った。講演会の冒頭、二川会員からは、「今日の話はオフレコで。外には漏らさないように」との発言があった。

次長は日弁連執行部の一翼を担い、常勤職員として、日弁連内では、理事会、正副会長会等の会議の議案調整、担当する多数の委員会との連携・調整などの業務をこなしながら、対外的には、最高裁はもちろん、法務省を始め霞ヶ関の関連省庁との折衝も担い、日々「暗躍」する。執行部の表の「顔」が正副会長である

とすれば、次長はいわば裏方であり、行政官庁の官僚に近いイメージである。二川会員は、法曹養成・民事司法・死刑廃止等の、問題として難しい上に社会の耳目を集める分野を一手に担当し、大変苦勞した一方で、講演会では、オフレコの前提で、表には出しにくいエピソードの冰山の一角をユーモアを交えて紹介した。こういう裏話が大量面白かったのでご紹介したいのだが、さすがに当紙面上では控えざるを得ず、残念である。

講演会後の懇親会にも若手を含めて多数の参加があり、二川会員の後任の現役次長として活躍している武内大徳会員も駆けつけた。二川会員からは、懇親会ならではの別の面白いエピソードが語られ、大変盛り上がった。(人材育成支援委員会 副委員長 栗山 博史)

中小企業シンポジウム

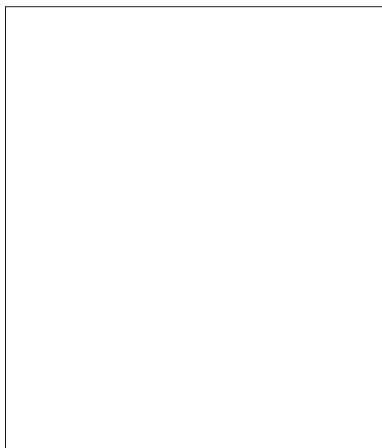
健全な下請取引の実現のために

10月1日、神奈川中小企業センタービル多目的ホールにおいて、当会及び日弁連主催で、「下請取引規制の基本と現状」という副題で中小企業シンポジウムが開催された。

当日は、鈴木満会員(当会独占禁止法研究会代表幹事、元公正取引委員会事務総局主席審判官・現桐蔭法科大学院客員教授)、及び清水規廣会員(当会独占禁止法研究会会員、過去に日弁連副会長・横浜市建築審査委員会・横浜市入札等監視委員会委員などを歴任)による講演が行われた。

鈴木会員からは「下請取引規制の概要」と題して、独占禁止法の優越的地位の濫用規制、並びに下請法の制定過程、同法の違反の違反類型、同法違反のリスク及び同法に違反しないための方策等

の解説がなされた。優越的地位の濫用規制や下請法が、長期継続的な取引が多い我が国独自の法制度であることや、我が国の取引慣行がいろいろな点で諸外国とは異なっていることなど、学際的に自らが経験した事例を基に、下請取引の現場では下請業者にどのような不利益が及んでいるかなど、実務家としての視点による話まで、興味深い話を聞くことができた。



講演する鈴木満会員

清水会員からは、「建設業における下請取引規制の実情」をテーマに、建設業における過去と現在の下請取引の実情や、建設業法における下請取

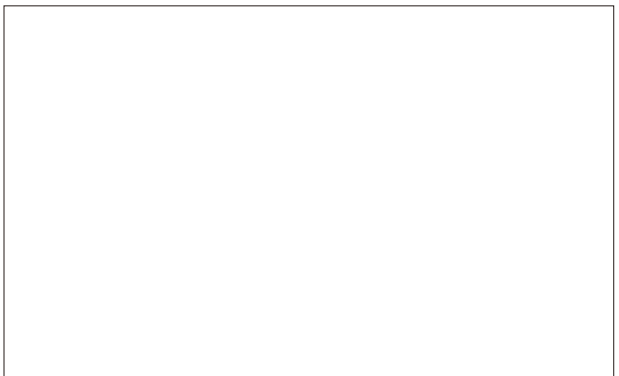
引規制の概要等の解説がなされた。特に、建設業における下請取引の重層構造(ある業者が元請にも下請にもなり得る)や、やり直し工事の多さ等から発生する問題など、豊富な実務経験に基づき、実情に即した具体的な話を聞くことができた。

(会員) 加藤 正太

民法(債権法)改正セミナー&相談会

第2回~賃貸借や保証を中心に

多数の市民が参加



10月30日、当会会館にて、市民を対象とした民法(債権法)改正セミナー&相談会が実施された。

法律相談センター運営委員会では、改正民法(債権法)の施行に向けて、定期的に市民向けのセミナー&相談会を実施された。

盛況ぶりであり、市民における民法改正への関心の高さがうかがわれた。参加者からは、「一般

市民が参加できる民法改正セミナーは有り難い」、「消滅時効や法定利率の改正内容について詳しく知りたい」、「他の改正点についても順次セミナーを実施してほしい」などの意見が寄せられた。

債権法の改正点は多く、一度のセミナーで全てのテーマを解説することは困難であるが、当委員会では、可能な限り市民の要望に沿うべく、改正民法(債権法)の施行に向けて、引き続き、市民を対象としたセミナー&相談会を実施していく予定である。(会員 権田 理司)

「ご苦勞様」&

「頑張つて」

非常勤裁判官 激励・ 退任慰労会

10月10日、当会会館にて「非常勤裁判官激励・退任慰労会」が開催された。

三木恵美子会員(日弁連弁護士任官等推進センター副委員長)による任官推進の意義等についての講演に続き、9月一杯で横浜簡易裁判所民事調停官を退任した橋本訓幸

会員から、4年間勤めた調停官職務を振り返つての講演がなされた。横浜簡易裁判所専門士業の調停委員も複数擁し、担当書記官も優秀で、体制としては大変充実していたこと、弁護士で経験するより遥かに広範な事件に關与でき、持ち込まれた事件処理の推移をより客観的に俯瞰できて非常に勉強になったこと、などが語られた。

その後、10月1日から橋本会員の後任として横浜簡易民事調停官に着任した矢島健生会員から、「双方の話を聞くことの重要性を今一度自らに戒めて、これから精一杯頑張りたい」との抱負が述べられた。

三木会員から橋本会員へ花束贈呈

次に、現職調停官である青木亮祐、谷村朋子、藤江勇佑、小坪淳子、松田道佐の各会員から、現在までの職務に基づく簡

単な報告が行われたが、ほぼ共通して「調停官の立場からだとなかなか弁護士の仕事ぶりが非常によく見えてしまう」ということが自戒を込めて語られたほか、「こうして経験をもっと一般会員に還元する場があれば」との意見も挙げられた。

(会員) 大崎 徹

【開設10周年記念式典】

かなパブの存在意義を

再認識

目的とし、日弁連、関弁連及び当会の支援を受けて、平成21年9月30日に開設された都市型公設事務所である。

行われた。それぞれの地域の実情、地元での虐待防止ネットワーク、非常勤公務員への就任、各種協議会・委員会のメンバーへの参加など各種地元団体との連携状況、東日本大震災・熊本地震などの災害に対する支援における弁護士としての役割や活動等が報告された。

かなパブ出身者によるパネルディスカッション

10月11日、当会館において、「弁護士法人かながわパブリック法律事務所開設10周年記念式典」が開催された。関弁連理事長を始め、参加者は45名であった。

弁護士法人かながわパブリック法律事務所（かなパブ）は、過疎偏在地域に派遣する弁護士養成を主たる

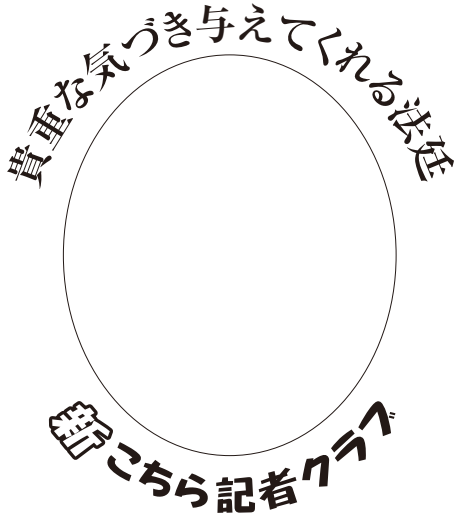
その後、日弁連副会長も参加して盛大な懇親会が開催された。

委員長 大谷 豊

ニュースの紙面での扱い、大小は何で決まるのか。社会性、話題性、どれだけ多くの人に影響するか……。だが、我々記者がすくい切れていないだけで、周知されるべき事実はずっとある。

司法の担当になり1年、様々な裁判を見た。あおり運転に端を発した東名高速の死傷事故など、注目される裁判もあった。争点としても興味深く、こうした裁判を担当してきたのは記者として貴重なことだ。同時に、発生直後には注目されない小さな事件、特に家庭内事件にも関心を持つた。

例えば、昨年の秋から今年の冬にかけて、県内ではひき



こもりの中高年が親の死後に死亡届けなどを出さず、死体遺棄容疑で逮捕されるケース

とに興味を持ち、傍聴した。年金目的かとも思っていたが、ある被告人は「母親の死

が相次いだ。発生時には報道されていないものもあったが、開廷表で連続しているこ

を受け入れられなかった、別の被告人は「親族とも近所の人とも深い付き合いはな

（読売新聞横浜支局

野口 恵里花）

適時・適切な結論を目指して

会員 山崎 健一（45期）

常議員会

気がつけば弁護士登録26年目。同期の会員が多いこともあり、今回がまだ2回目の常議員である。周りを見回しても、先輩の常議員は数えるほどであり、各支部所属の常議員が多いことや、事前配布資料の原則ペーパーレス化など、時代と弁護士会の変化を実感して

初は「みな、もっと発言すればよいのに」と感じたことがあった。しかしすぐに中堅・若手を含む多くの常議員から活発に意見が出されるようになり、様々な観点から考えを出し合い、自由闊達な議論が行われているように思う。

情報伝達手段が進化

し、何事にもスピードが求められる時代。適時の意思決定が重要であることは間違いないが、議案によっては、「同期や周囲の会員にも意見を聴いてみたいな」と感じる案件もある。特に重要な議案については、会員全体の意思をどのように反映させるかという観点をもち、しばし時間をかけて「熟議」することもまた大切ではないかと思ふ。

幸い、議長・副議長はそのような点も踏まえ、実にメリハリの利いた議事進行に努められている。あと約半年、当会として適時かつ適切な意思決定に微力ながら関わっていきたい。

理事者室

だより

理事者から見た

ーTの恩恵

副会長 徳田 暁

例年、理事者室の机には、理事者会の資料が要塞のように積み上がり、ノートパソコンの置き場にも困る理事者もいたという。しかし、今年度の理事者室の机は、皆、比較的きれいだ。かくいう私も、つい先日、他の副会長から机の上が荒れてきたことを指摘され、机上の理事者会資料をまとめて破棄した。これにより、机のきれいさを保ってい

る（はずである）。ところで、このように今年度の理事者室の机がきれいなのは、実は、私たちが敬愛するべき筆頭副会長の鶴の一声により、理事者会の完全ペーパーレス化が実現されたからにほかならない。それまでの理事者会では、あろうことか、毎回、厚さが30センチにもなろうかという紙資料を全理事者が持ち寄り、理事者会後

に破棄するということが繰り返されてきた。いかにも経費、資源の無駄遣いであり、昨今のIT化の流れの中で、これを改善するべきという点では異論はないだろう。

とはいえ、実際に、理事者会のペーパーレス化が始まってみると、私のようなIT弱者は、戸惑うことが多いのも事実だ。パスワードを打ち間違えてあたふたしたり、

突然パソコンが固まり議論に乗り遅れたり……。しかし、そのような私を尻目に、筆頭の進歩は顕著である。

4月の時点で、IT化への不安をあれほど口にしていたのに、いまやIT機器をサクサク使いこなす、理事者会の度に手持ちの新しい機器が増えている。

今年度の理事者室は、日常的にもチャットワークやLINE等のITツールを駆使しており、気が付くとLINEの未読メッセージが80通！ということも度々である。残りの任期も、こうした理事者同士の良好なコミュニケーションのもと、一致団結して乗り切りたい。

白熱の日韓戦

韓国・京畿中央地方辯護士會蹴球部との交流戦

戦いを前に意気込む両軍

10月26日、毎年恒例となっている韓国の京畿中央地方辯護士會蹴球部との交流戦が横浜FC東戸塚フットボールパークにて行われた。

前日までの雨予報が嘘のように晴れ、絶好のサッカー日和であった。なお、この交流戦は今年で15回目を迎え、毎年白熱した戦いを繰り返している。

今年の交流戦では、公式戦として25分の試合を1本、25分のフレンドリーマッチを1本、更に25分の公式戦を1本、最後に互いのメンバーを混合させて編成したチームによるフレンドリーマッチを1本行った。ここでは、

2本の公式戦の結果を振り返ることとする。公式戦1本目。ここ2年間韓国チームに連敗し、今年こそと意気込む当会チームは、その日のベストメンバーで挑んだ。試合は、当会チームが終始優勢で、幾度となくチャンスを迎えるも、韓国チームのGKを中心に粘り強い守備を前に得点することができず、0-0の同点で終了した。

交流戦後、横浜ベイホテル東急にて懇親会が行われた。懇親会では、互いに相手チームのMVP、MVPを1名ずつ選ぶことになっていたところ、荻野貴史会員が、昨年のMVPに引き続き、見事MVPに選ばれた。懇親会中、サッカーのことだけでなく、互いの普段の業務や生活についてなど、様々な話を語りくばらんにすることができ、大変有意義な交流戦・懇親会となった。

公式戦2本目。当会チームはメンバーを総入れ替えて挑んだところ、韓国チームの素早い攻撃にやられ、3失点を喫し敗戦した。特に、第2回大会から出場し続けている韓国チームの選手による、当会チームのDF陣

を左右に翻弄しながらのゴールは見事と言っほかなかった。交流戦後、横浜ベイホテル東急にて懇親会が行われた。懇親会では、互いに相手チームのMVP、MVPを1名ずつ選ぶことになっていたところ、荻野貴史会員が、昨年のMVPに引き続き、見事MVPに選ばれた。懇親会中、サッカーのことだけでなく、互いの普段の業務や生活についてなど、様々な話を語りくばらんにすることができ、大変有意義な交流戦・懇親会となった。

増本敏子会員は、2局目を打ち終えた時点で2勝を挙げたものの、仕事のために一時中座した。時間が夕方に差し掛かり各人3局を打ち終える時、その時点で有段者の部、級位者の部とも、3戦全勝者がいない混戦模様となった。

増本敏子会員は、2局目を打ち終えた時点で2勝を挙げたものの、仕事のために一時中座した。時間が夕方に差し掛かり各人3局を打ち終える時、その時点で有段者の部、級位者の部とも、3戦全勝者がいない混戦模様となった。

初秋の女性会員優勝!

10月26日、関内駅前セールの9階に所在する基会所「横浜本因坊手談」にて、当会囲碁大会が開催された。例年この時期に当会会館にて開催される囲碁大会だが、今年改修工事の影響から会館を利用することができず、初めての試みとして、外部の基会所での開催となった次第である。

10月26日、関内駅前セールの9階に所在する基会所「横浜本因坊手談」にて、当会囲碁大会が開催された。例年この時期に当会会館にて開催される囲碁大会だが、今年改修工事の影響から会館を利用することができず、初めての試みとして、外部の基会所での開催となった次第である。

となつた。午前11時に1局目の対局が開始され、昼食を挟んで、和やかな雰囲気の中、対局が続けられた。久々の大会参加となつた

増本敏子会員は、2局目を打ち終えた時点で2勝を挙げたものの、仕事のために一時中座した。時間が夕方に差し掛かり各人3局を打ち終える時、その時点で有段者の部、級位者の部とも、3戦全勝者がいない混戦模様となった。

増本敏子会員は、2局目を打ち終えた時点で2勝を挙げたものの、仕事のために一時中座した。時間が夕方に差し掛かり各人3局を打ち終える時、その時点で有段者の部、級位者の部とも、3戦全勝者がいない混戦模様となった。

10月26日、関内駅前セールの9階に所在する基会所「横浜本因坊手談」にて、当会囲碁大会が開催された。例年この時期に当会会館にて開催される囲碁大会だが、今年改修工事の影響から会館を利用することができず、初めての試みとして、外部の基会所での開催となった次第である。

となつた。午前11時に1局目の対局が開始され、昼食を挟んで、和やかな雰囲気の中、対局が続けられた。久々の大会参加となつた

増本敏子会員は、2局目を打ち終えた時点で2勝を挙げたものの、仕事のために一時中座した。時間が夕方に差し掛かり各人3局を打ち終える時、その時点で有段者の部、級位者の部とも、3戦全勝者がいない混戦模様となった。

増本敏子会員は、2局目を打ち終えた時点で2勝を挙げたものの、仕事のために一時中座した。時間が夕方に差し掛かり各人3局を打ち終える時、その時点で有段者の部、級位者の部とも、3戦全勝者がいない混戦模様となった。

増本敏子会員は、2局目を打ち終えた時点で2勝を挙げたものの、仕事のために一時中座した。時間が夕方に差し掛かり各人3局を打ち終える時、その時点で有段者の部、級位者の部とも、3戦全勝者がいない混戦模様となった。

10月26日、関内駅前セールの9階に所在する基会所「横浜本因坊手談」にて、当会囲碁大会が開催された。例年この時期に当会会館にて開催される囲碁大会だが、今年改修工事の影響から会館を利用することができず、初めての試みとして、外部の基会所での開催となった次第である。

となつた。午前11時に1局目の対局が開始され、昼食を挟んで、和やかな雰囲気の中、対局が続けられた。久々の大会参加となつた

増本敏子会員は、2局目を打ち終えた時点で2勝を挙げたものの、仕事のために一時中座した。時間が夕方に差し掛かり各人3局を打ち終える時、その時点で有段者の部、級位者の部とも、3戦全勝者がいない混戦模様となった。

増本敏子会員は、2局目を打ち終えた時点で2勝を挙げたものの、仕事のために一時中座した。時間が夕方に差し掛かり各人3局を打ち終える時、その時点で有段者の部、級位者の部とも、3戦全勝者がいない混戦模様となった。

増本敏子会員は、2局目を打ち終えた時点で2勝を挙げたものの、仕事のために一時中座した。時間が夕方に差し掛かり各人3局を打ち終える時、その時点で有段者の部、級位者の部とも、3戦全勝者がいない混戦模様となった。

横浜法曹対抗ソフトボール大会

最後!?!の法曹対抗ソフトボール大会

10月20日、横浜スタジアムにおいて、横浜法曹対抗ソフトボール大会が開催された。

開催に当たっては、横浜DENAベイスタースが日本シリーズに進出した場合に球場を使用できず開催できなくなるという問題、運営会社の変更に伴う使用料金の問題、天候の問題等があった

10月20日、横浜スタジアムにおいて、横浜法曹対抗ソフトボール大会が開催された。

開催に当たっては、横浜DENAベイスタースが日本シリーズに進出した場合に球場を使用できず開催できなくなるという問題、運営会社の変更に伴う使用料金の問題、天候の問題等があった

戦いを終えた弁護士会チーム

優勝を決めるものである。今年の優勝は、検察庁チーム。弁護士会チームは、裁判所チームに勝利したが、検察庁チームに敗戦した。敗戦の原因は、各打者の特徴を捉え、打者ごとに守備位置を変え、検察庁チームの組織力であったように思う。併せて、参加した方々の楽しそうな姿を拝見すると、開催できたこと自体が最も意義あることであった。

来年以降、開催できるか不透明であるが、使用を許可していただいた横浜スタジアムの方々、準備に携わった方々、そして、ご参加いただいた皆様方に、心より感謝を申し上げます。 (副会長 青山 良治)

編集後記

「秋が短くなった」「いや、短くなったのは冬で、秋の到来が遅くなっただけだ」といった議論もあるようですが、本号に見られるように、当会では、各種イベントが充実した実りの多い10月だったようです。本号がお手元に届く頃は忘年会シーズン真っ盛りですね。皆様、どうぞよいお年をお迎え下さい。

- デスク 吉田 正穂
記者 井上 晴彦
大崎 徹
濱崎 亮
新倉 武

日本弁護士国民年金基金
国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。
03-3581-3739
http://www.bknk.or.jp